

- 問1 日本国憲法第28条で保障されている、団結権・団体交渉権・団体行動権をまとめて何という？
- 問2 株式会社が利益を上げた際、出資者に対して行われる還元を何という？
- 問3 日本国憲法第28条で保障されている、労働者が使用者と対等に交渉するために必要な3つの権利を総称して何という？
- 問4 株式会社において、株主が会社の重要な経営方針を決定するために参加する会議を何という？
- 問5 労働者と使用者の間で争いが起きたときに、公的な機関が間に入って解決を助ける仕組みを何という？
- 問6 団体行動権の行使として、労働者が仕事をすることをやめて要求を通そうとする行為を何という？
- 問7 株式会社が経営に失敗した場合でも、株主は出資した金額の範囲内でのみ責任を負う原則を何という？
- 問8 労働者が使用者と対等に交渉するために認められた、団結権・団体交渉権・団体行動権の総称を何という？
- 問9 団体交渉がうまくいかない際、労働者が自らの要求を実現するために圧力をかける権利を何という？
- 問10 組合員が団結して業務を拒否するなどの実力行使を行う権利を何という？
- 問11 労働基準法、労働組合法、労働関係調整法の3つをあわせて総称して何という？
- 問12 株式会社に対して事業資金を出資し、その代わりとして株式を保有する人のことを何という？
- 問13 労働組合が賃金や労働時間の改善などを求めて、使用者と話し合うことを何という？
- 問14 株式会社が事業で得た利益を、株主に金銭として分配するものを何という？
- 問15 長時間労働を防ぎ働き方を改善するために、国が定めた働く際の基本的なルールを定めた法律を何という？
- 問16 団結権に基づき、労働者が自らの権利を守るために組織する団体を何という？
- 問17 「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」など、人間らしく生きる権利を何という？
- 問18 日本国憲法第28条で保障された、労働者が使用者と対等に交渉するために労働組合を結成する権利を何という？
- 問19 株式会社の所有者であり、出資することで会社の運営に関与する人を何という？
- 問20 労働組合が使用者側と労働条件について話し合うことを何という？

答え合わせ・解説

問1	答え 労働三権	労働三権は、労働組合を作る「団結権」、組合が使用者と交渉する「団体交渉権」、ストライキなどを行う「団体行動権」の3つです。これにより労働者は組織として使用者と対等に交渉できる立場を確保しました。
問2	答え 株主	企業は決算で利益が出た場合に、その一部を株主へ現金で還元します。これを配当といいます。株主は、会社への出資に対する報酬としてこの配当金を受け取ることができます。ただし、業績が悪いときや、会社が将来のために利益を内部に蓄える必要があるときは、配当金が支払われないこともあります。
問3	答え 労働三権	具体的には、労働組合を作る「団結権」、使用者と交渉する「団体交渉権」、要求を実現するために実力行使をする「団体行動権」の3つです。
問4	答え 株主総会	株主総会は株式会社の最高意思決定機関と呼ばれます。ここでは、役員の選任や合併、定款の変更など、会社の根幹に関わる重要な事柄が話し合われます。株主は持っている株式数に応じて議決権を行使し、会社をコントロールする役割を担います。
問5	答え あっせん	労働関係調整法に基づき、公的な機関が間に入って争いの解決を図ります。これには当事者に歩み寄りを促す「あっせん」のほか、調停や仲裁といった手続きがあり、公平な立場から解決をサポートする仕組みです。
問6	答え ストライキ	ストライキは「同盟罷業」とも呼ばれ、職場を放棄することで会社に経営上の圧力をかけ、交渉を有利に進めることが目的です。法律を守って行われる正当なストライキであれば、参加者は民事・刑事上の免責を受けます。
問7	答え 有限責任	そこで定められたのが有限責任の原則です。株主は、万が一会社が倒産しても、自分が投資した金額以上の損失を負担する必要はありません。これにより、多くの人が少額から投資に参加できるようになり、企業はより広く資金を調達することが可能になりました。
問8	答え 労働基本権	日本国憲法第28条で保障されている「団結権」「団体交渉権」「団体行動権（争議権）」の3つをあわせて呼びます。これらは労働者が人間らしい生活を送るために不可欠な権利です。
問9	答え 争議権	憲法で認められた労働基本権の一つで、労働組合が要求を実現するためにストライキ（同盟罷業）や怠業を行う権利です。これにより使用者に圧力をかけ、交渉を有利に進めることが認められています。
問10	答え 争議権	争議権は団体行動権の一部です。代表的な行為として、仕事を行うことを拒否する「ストライキ（同盟罷業）」や、作業をわざと遅らせる「サボタージュ」などがあります。
問11	答え 労働三法	労働条件の最低基準を定めた「労働基準法」、労働組合を保護する「労働組合法」、争議の調整を行う「労働関係調整法」をあわせて「労働三法」と呼びます。これらは労働者が使用者と対等な立場で働けるようにするために不可欠な法律群です。
問12	答え 株主	この出資に応じる人を株主といいます。株主は株式を保有することで、会社を所有する権利を持ちます。その権利には、株主総会で会社の経営方針に投票する議決権や、会社の利益から配当金を受け取る権利が含まれます。
問13	答え 団体交渉	団体交渉は労働者が団結し、労働組合を通じて賃上げや労働時間の短縮などを要求する行為です。使用者には誠実に交渉に応じる義務があり、これを拒否することは不当労働行為とみなされます。
問14	答え 配当金	配当金は、会社が稼ぎ出した利益から支払われます。会社が儲ければ株主が受け取る額は増えますが、赤字や業績悪化時には減額されたり、支払いがなかったりすることもあります。株主にとっては投資先を選ぶ際の重要な指標の一つとなります。
問15	答え 労働基準法	労働基準法は、賃金、労働時間、休日、安全衛生などについて「最低基準」を定めています。これに違反する労働条件は無効とされ、雇用者は必ず守らなければなりません。
問16	答え 労働組合	労働者が主体となって、労働条件の維持や改善を目的として組織する団体です。憲法で認められた団結権に基づき、賃金交渉や福利厚生などの改善を求めたり、労働者の権利を守るために活動したりします。
問17	答え 生存権	生存権は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という権利です。これは社会権の代表的な権利であり、労働基準法もこの理念に基づいて、労働者が最低限の生活を確保できるように作られています。具体的な制度としては、生活保護法などがこの生存権を支えるための仕組みとして整備されています。
問18	答え 団結権	憲法第28条で保障される労働基本権の一つです。労働者が一人ではなく、団結して組合を結成し、使用者に対抗する力を高めることを目的としています。
問19	答え 株主	株主は、自分の出したお金（出資額）を限度として責任を負う有限責任を負います。万が一会社が倒産しても、自分の出資した分を失うだけで、それ以上の個人的な負債を抱えることはありません。その代わりに、株主総会での議決権を通じて会社の運営に関与する権利を持ちます。
問20	答え 団体交渉	労働組合と使用者が、賃金の引き上げや休暇の取得、労働時間の短縮などについて話し合いを行う交渉です。この交渉を通じて労働条件の改善を目指します。